

Title	オポレ市政800周年記念祭と「失われた」ポーランド語とドイツ語による二言語地名標識
Author(s)	阿部, 津々子
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2018, 2017, p. 43-52
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/69976">https://doi.org/10.18910/69976</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# オポレ市政 800 周年記念祭と 「失われた」ポーランド語とドイツ語による二言語地名標識

阿部津々子

## 1. はじめに—本研究の意義

「欧州地域少数言語憲章<sup>1</sup>」は、1992年11月5日に欧州評議会によって採択され、2017年に署名公開から25周年の節目を迎えた（ポーランドは2009年に批准）。言語的多様性と複言語主義は欧州連合（EU）の基本理念であり、同憲章は、批准国の市民が、自らの少数言語または地域言語を、私のおよび公的生活の場で使用する権利を補強している。しかし、記念すべきこの年に、ポーランドにおいて憂慮すべき事態が生じた。オポレ市政が800周年を迎え、数多くの記念行事が華々しく開催された一方、行政区画変更によって同市が拡大し、これによって新たに市に編入された地域ではドイツ人少数民族の人口比が相対的に激減したため、補助言語としてのドイツ語の使用が認められなくなり、ポーランド語とドイツ語による二言語地名標識が撤廃されたのである。これは、1989年の民主化以降、ポーランドのドイツ人少数民族が初めて経験した権利の後退であった。

本稿では、まず、2017年に実施されたオポレ市の拡大と、それに伴って、ポーランド語とドイツ語による二言語地名標識が撤廃された経緯を概観し、同市への編入の対象となった市町村自治体の一つに焦点を当てて、オポレ市拡大が周辺自治体に与えた影響を明らかにする（2章）。次に、同年開催された「オポレ市政800周年」記念行事の公式ホームページの記述の内容を吟味し、その背景にある「祖ポーランド神話」および「ポーランド単一民族神話」を分析し（3章）、最後に、オポレ大学社会学部のアレキサンドラ・チチェリンスカーポルス教授とのインタビュー（4章）から、ポーランド語とドイツ語による二言語地名標識の意義について考察するものである。本稿が、「神話的なものとその解体」研究の一環となれば幸いである。

## 2. オポレ市の拡大と二言語地名標識の撤廃

### 2-1. オポレ市拡大がドイツ人少数民族に与える影響

ポーランド南西部に位置するオポレ県（Województwo Opolskie）の県都であるオポレ市（Miasto Opole）を取り巻くオポレ郡（Powiat Opolski）を構成する13の町村自治体（gmina）と4つの市（miasto）のうち、ドブジェニ・ヴィエルキ（Dobrzeń Wielki /<sup>④</sup>Groß Döbern）町、プルシュクフ（Prószków /<sup>④</sup>Proskau）市、コンプラフチツェ（Komprachcice /<sup>④</sup>Comprachtschütz）町、ドンブロヴァ（Dąbrowa /<sup>④</sup>Dambrau）町の、3町1市に属する12村<sup>2</sup>（またはその一部）が、2017年1月1日付でオポレ市に合併された。この行政区画の変

<sup>1</sup> European Charter for Regional or Minority Languages.

<sup>2</sup> ドブジェニ・ヴィエルキ町から：ボルキ（Borki /<sup>④</sup>Borrek）村、ドブジェニ・マウイ

更に伴い、新たに市に編入された地区に居住するドイツ人少数民族の権利が、下記の通り縮小されることとなった。



図表 1

2005年1月6日に施行された「ナショナル・マイノリティー、エスニック・マイノリティー、および、地域言語に関する法律<sup>3)</sup>」(以下「少数民族法」)9条2項は、住民の20%以上が少数言語を使用する市町村自治体において、公用語(ポーランド語)と併用して、補助言語としての少数言語を、市町村自治体の行政機関および上訴審以外の訴訟手続きにおいて使用することを認めている<sup>4)</sup>。また、同法12条7項は、住民の20%以上が少数言語を使用する市町村自治体、または、法律に基づいて開催される市町村協議会において参加者の過半数の賛成が得ら

れた市町村自治体において、少数民族が使用する言語での歴史的地名と街路名の付加的な使用を認めている。つまり、少数民族の割合が住民の20%を多少下回る市町村自治体においても、市町村協議会の過半数が賛成すれば、行政機関等における補助言語としての少数言語の使用や二言語地名標識の設置が認められており、オポレ郡を構成する13の町村自治体および4つの市のうち、8町村自治体および1市がポーランド語とドイツ語による二言語地名標識を採用している。しかし、2011年に実施された国勢調査によれば、オポレ郡住民の19.82%がドイツ人少数民族であることを自認している<sup>5)</sup>のに対し、オポレ市内ではその割合は僅か2.46%に過ぎない。それゆえ、上記の行政区画変更の結果、オポレ市に編入された地区ではドイツ人少数民族の比率が相対的に激減し、「少数民族法」が、20%前後の住民

(Dobrzeń Mały / Ⓜ Klein Döbern) 村(一部), ブジェジエ (Brzezie / Ⓜ Finkenstein) 村, シヴィエルクレ (Świerkle / Ⓜ Horst) 村, チャルノヴオンスイ (Czarnowasy / Ⓜ Czarnowanż) 村, クジャノヴィツェ (Krzanowice / Ⓜ Krzanowit) 村. プルシュクフ町から: ヴィヌフ (Winów / Ⓜ Winan) 村. コンプラフチツェ町から: フミエロヴィツェ (Chmielowice / Ⓜ Chmiellowit) 村, ジェルコヴィツェ (Zerkowice / Ⓜ Zirkowit) 村. ドンブロヴァ町から: カルチュフ (Karczów / Ⓜ Schönwitz) 村(一部), ヴジヨスキ (Wrzoski / Ⓜ Wreske) 村, スワヴィツェ (Sławice / Ⓜ Sławit) 村.

<sup>3)</sup> Ustawa z dnia 6 stycznia 2005 r. o mniejszościach narodowych i etnicznych oraz o języku regionalnym.

<sup>4)</sup> 阿部 (2016)、pp.8-9.

<sup>5)</sup> 2011年の国勢調査によれば、ドンブロヴァ町の14.0%、ドブジェニ・ヴィエルキ町の17.8%、プルシュクフ市の26.2%、コンプラフチツェ町の17.4%、および、当初オポレ市への編入が計画されていたトゥラヴァ (Turawa / Ⓜ Turawa) 町の21.0%の住民がドイツ人少数民族であると自認している。

が少数言語を使用する市町村自治体に保障する少数民族の諸権利条項が適用されないこととなったのである。

ルブリン大学 (Uniwersytet Marii Curie-Skłodowskiej) のグジェゴジュ・ヤヌシュ教授 (Prof. dr hab. Grzegorz Janusz) によれば、このオポレ市の拡大は、ポーランド国内法および国際法に抵触している。つまり、ポーランド「少数民族法」5条2項の「民族的少数者が居住する地域において、エスニック・マイノリティーおよびナショナル・マイノリティーの人口比率を変化させる手段を講じることを禁止する」という規定、および、「少数民族保護枠組条約<sup>6</sup>」16条の「条約締結国は、ナショナル・マイノリティーが居住する地域において、住民の人口比率を変化させ、本枠組条約に記された原則から生じる、ナショナル・マイノリティーの権利と自由を縮小しようとしてはならない」という規定に違反しているのである<sup>7</sup>。ヤヌシュ教授の意見表明を論拠の一つとして、オポレ市への編入の対象となった市町村自治体およびオンブズマン<sup>8</sup>が、行政裁判所および憲法裁判所に提訴した。

## 2-2. オポレ市拡大の経緯

オポレ市の拡大は何のために、また、どのような手続きで進められたのだろうか。2015年11月20日、オポレ市のアルカディウシュ・ヴィシニェフスキ市長<sup>9</sup>は、オポレの地元紙「NTO<sup>10</sup>」紙上でオポレ市の拡大計画を発表した。予告なしに行われたこの発表は、地元住民、地元議員、ジャーナリストたちを大いに驚かせた。同市に合併されることを告知された4つの市町村自治体において、急遽開催された協議会に参加した住民の9割以上がオポレ市の拡大に反対したものの、市長はこれを押し切る形で、オポレ市の拡大を求める請願書を、2016年3月11日付で内務・行政庁 (Ministerstwo Spraw Wewnętrznych i Administracji) に提出した。この請願書において、オポレ市長が、オポレ市の拡大によって市の税収が増加し、企業誘致などに必要な土地を確保できるとして、同市の拡大は経済的発展のために必要であると論拠づけた結果、オポレ県および政府閣僚委員会がオポレ市拡大を認可し、2017年1月1日付でオポレ市の区画変更が発効することとなった。

オポレ市拡大計画が公表された直後から、これに反対する様々な形態の住民運動が繰り広げられた。オポレ市内で2015年に行われたデモ行進には、2500名以上の住民が参加した (このデモは、2018年現在に至るまで毎月一回行われている)。この他にも、署名活動、ワルシャワにおけるデモ抗議などが展開された。とりわけ、ドブジェニ・ヴィエルキ町住民の結束は固く、2016年12月26日に、10名を超える町民がハンガーストライキを決行し、

<sup>6</sup> The Framework Convention for the Protection of National Minorities (FCNM).

<sup>7</sup> FUEN Pressemitteilungen (17.01.2017).

<sup>8</sup> ポーランド版のオンブズマンとして位置づけられている「市民の権利弁務官 (Rzecznik Praw Obywatelskich)」は、1987年に制定された法律に基づいて、翌88年1月から発足した。小森田 (1993)、pp.191-194.

<sup>9</sup> Arkadiusz Wiśniewski (1978-)、2014年にオポレ市長に就任。

<sup>10</sup> Nowa Trybuna Opolska (www.nto.pl).

このハンガーストライキは、2017年1月11日まで、17日もの間続いた。

2016年3月8日、オポレ市長のフェイスブックページに、「一つの少数民族の利益のみを守ることが（中略）優先事項とされるべきなのだろうか？」との記載がなされた。これに対し「在ポーランド・ドイツ人少数民族社会文化協会」（Die Sozial-Kulturelle Gesellschaft der Deutschen、以下SKGD）執行部は、「ドイツ人少数民族と力強いオポレ」と題する声明を即日公表した。SKGDはこの声明の中で、過去26年間にわたって築かれてきた市町村自治体が破壊されることに対する懸念を表明し、これまでにドイツ人少数民族や、ドイツ人少数民族の地方議員が、オポレ市および周辺地域全体の利益のために貢献してきたことを強調した。

2016年4月26日に、アンジェイ・ドゥダ（Andrzej Duda）大統領と行われた会合で、SKGD委員長のラファウ・バルテック（Rafał Bartek）は、オポレ市拡大と、これに関連するオポレ市長の発言について言及した。同年5月18日から22日まで、ブレスラウで開催された欧州少数民族連合（Federal Union of European Nationalities、以下FUEN）年次総会において「ナショナル・マイノリティーおよびエスニック・マイノリティー保護に関する法律を無視したオポレ市拡大に関する緊急決議<sup>11</sup>」が可決された（同年次総会には、ドゥダ大統領も来賓として参加した）。同年6月1日、SKGD執行部は、ベアタ・シドゥオ（Beata Szydło）首相（当時）に宛てて、オポレ市の拡大が、少数民族の権利を侵害しているとの内容の文書を送付した。同年6月27日には、オンブズマンのアダム・ボドナル（Adam Bodnar）が首相宛てに、市町村自治体の形成・合併・分離・廃止・境界線の決定・市町村自治体の他市への編入・境界線の変更などの法的根拠について質問状を送付した。

2016年7月8日、「ポーランド政府およびナショナル・マイノリティーおよびエスニック・マイノリティー合同委員会（Skład Komisji Wspólnej Rządu i Mniejszości Narodowych i Etnicznych）」のマイノリティー側は、オポレ市拡大計画に反対の態度表明を行った。同年8月16日、SKGD委員長は、この態度表明を、欧州評議会の「人権および法の支配総局」（Directorate-General Human Rights and Rule of Law）に送付した。同年9月1日、欧州評議会の「民主主義総局」（Directorate-General Democracy）が、この態度表明を、「欧州地域少数言語憲章」の「専門家委員会」に送付し、少数言語の使用及び地名使用が危機にさらされていないかを調査するよう委託した。

2016年7月19日にポーランド政府閣僚委員会が制定した政令により、2017年1月1日付でオポレ市の区画変更が発効することが決定づけられた。2016年10月13日、SKGD執行部は欧州議会に宛てて、オポレ市およびポーランド政府によって強行されるオポレ市拡大計画は少数民族の権利を侵害するものであり、すべての法的手段を投入してこれを阻止するよう、請願書を送付した。同年12月22日、オポレ市長がSKGD執行部と会見し、この席でオポレ市長は、2017年1月1日以降オポレ市に編入される地域において、ポーランド語とドイツ語による二言語地名標識に代わる「ポーランド語とドイツ語による二言語イ

---

<sup>11</sup> FUEN Resolution 2016-2.

ンフォメーション掲示板」を設置することを宣言した。しかし、オポレ市の区画変更が発効した翌日の2017年1月2日の記者会見において、オポレ市長は「二言語インフォメーション掲示板」設置の宣言を撤回し、「二言語インフォメーション掲示板は、紛争を巻き起こす可能性があるため、この事案に関しては決定を延期したい」と述べた。翌1月3日、SKGD委員長は、オポレ市長に宛てて、「二言語インフォメーション掲示板」に関する公開質問状を送付した<sup>12</sup>。

上記の経緯から明らかなように、オポレ市拡大は、住民の意思を無視して強行されたものであり、ドイツ人少数民族の権利に及ぼす影響が大きいことから、オポレ市やオポレ県だけでなく、セイム（国会下院）、首相および大統領府、さらに、FUEN、欧州評議会、欧州議会等の国際機関でも議論され、多数の外国メディアによっても報道されている。

### 2-3. オポレ市拡大が周辺自治体に与える影響

上記の通り、2017年1月1日付で、オポレ市に隣接する、ドブジェニ・ヴィエルキ町、プルシュクフ市、コンブラフチツェ町、ドンブロヴァ町の3町1市に属する12村（またはその一部）がオポレ市に編入された。これによりオポレ市は土地面積が約1.5倍に増え、これに伴って人口および税収が増加した。特に、ドブジェニ・ヴィエルキ町からオポレ市に編入されたブジェジエ村に立地する火力発電所（Elektrownia Opole）は、オポレ市に多額の税収をもたらすこととなった。



図表 2

ノヴァ・ヴィエシ（Polska Nowa Wieś / ④ Polnisch Neudorf）村、ヴァヴェルノ（Wawelno / ④ Bowallno）村とプツニク（Pucnik / ④ Simdorf）集落の、9つの地区から構成されていたが、このうち、フミエロヴィツェ村とジェルコヴィツェ村がオポレ市に編入された。「人口は約2千人減少し、9千人程度となりました。町の収入も250万ズウォティ（訳注：約7,700万円）ほど減り、この先どうやって町の学校や病院、スポーツ・文化活動を運営してゆけばよいのか、途方に暮れています。」と、レオナルド・ピエトリュシカ（Leonard Pietruszka）

では、上記3町1市の、オポレ市に編入されなかった地域では、どのような変化があったのだろうか。オポレ市西部に位置するコンブラフチツェ町は、コンブラフチツェ村（町役場所在地）、ジェルコヴィツェ村、フミエロヴィツェ村、オスイニ（Osiny / ④ Rothhaus）村、ドメツコ（Domecko / ④ Dometzko）村、ジェカインストヴォ（Dziekaństwo / ④ Dziekanstwo）村、オホジェ（Ochodze / ④ Ochotz）村、ポルスカ・

<sup>12</sup> FUEN Pressemitteilungen (17.01.2017).

町長<sup>13</sup>は肩を落とす。同町は、地元出身のドイツ系住民が大多数を占めていたが、過去 40 年間に多数がドイツに移住した。その後、主にオポレ市内で働く比較的所得の高いポーランド人が、より良い住環境を求めて同町に移住してきたのだが、今回、まさにその地区がオポレ市に編入されることとなった。残る農村部の地元住民は、家族の一部がドイツへ出稼ぎし、ドイツで納税している家庭が多いため、町の税収は低いという。「コンブラフチツェ町では、3つの村（フミエロヴィツェ村・ジェルコヴィツェ村・ジェカインストヴォ村）が〈ドイツ友好協会〉（Deutscher Freundschaftskreis、以下 DFK）に所属していましたが、フミエロヴィツェ村とジェルコヴィツェ村がオポレ市に編入され、ジェカインストヴォ村だけが残り残りました。オポレ市に編入された地区の住民との DFK を通しての交流はめっきり減りました。ドイツ人少数民族はほとんどがカトリック教徒で、コンブラフチツェ町は、お隣のブルシュクフ市と同じ教会区に所属しているのですが、オポレ市に編入された地区は、以前からオポレ市の教会区に所属していたのです。このことも手伝ったのでしょう、オポレ市拡大から一年が経ち、オポレ市に編入された地区の住民は、ますますコンブラフチツェ町との結びつきを失っていったように思われます。」長年培われてきた、DFK を中心とするドイツ人少数民族の人的交流が、オポレ市の拡大によって失われた一例であろう。「しかし、どうか誤解しないでいただきたいのですが、ドイツ人とポーランド人が対立しているわけではないのです。」ピエトリュシカ町長の言葉が印象に残った。

### 3. 「オポレ市政 800 周年記念祭」と繰り返される「祖ポーランド神話」

2017 年、オポレ市では、同市の拡大と並んで、もう一つ重要なイベントが挙行された。都市法付与から 800 周年を祝う「市政 800 周年記念祭」が開催され、2016 年 12 月 31 日深夜から、一年間にわたって、コンサートや演劇、中世を再現したパレードなど、数多くの記念行事が催されたのである。

記念行事の公式ホームページ<sup>14</sup>によれば、オポレ市は、ポーランド・チェコ・オーストリア・ドイツ・ユダヤ等の多文化に彩られた町であると同時に、祖スラブ人の居住地「グルド・ナ・オストルフク（Gród na Ostrówku）」遺跡が発掘された、ポーランド史を語るうえで重要な町でもあるという。この遺跡からは「ゲンシレ（geśle）」と呼ばれる弦楽器が出土した。現在も断続的に調査が続く発掘現場近くには、1963 年に「千年野外音楽堂（Amfiteatr Tysiąclecia）」が建設され、この野外音楽堂では毎年 6 月に歌謡ポップを中心とする「国民音楽フェスティバル<sup>15</sup>」が開催されていることから、「グルド・ナ・オストルフク」遺跡は、ポーランド音楽にとって今日も特別な意味を持ち続けているのだという。

確かに、オポレ市には「ポーランド歌謡スターの小路（Aleja Gwiazd Polskiej Piosenki）」

<sup>13</sup> 2018 年 3 月 19 日、コンブラフチツェ町役場にてインタビューを行った。

<sup>14</sup> 800 Lat Opola 1217-2017 (<http://opole800.pl/language/de/mission-de/>).

<sup>15</sup> Krajowy Festiwal Piosenki Polskiej w Opolu (<http://festiwalopole.com>).

や「ポーランド歌謡ミュージアム<sup>16</sup>」など、歌に関連する観光スポットが多数作られており、町を訪れる人に、同市が古来「歌の町」であったかのような印象を与えている。しかし、この「伝統」が意外に新しいものであることを示す以下の点に留意すべきであろう。

まず、「千年野外音楽堂」のネーミングについて。この音楽堂が建設された1960年代半ばには、ゴムウカ政権とカトリック教会の関係は最悪となっていた。1965年11月に、ポーランドの司教団がドイツのカトリック司教団に正式な手紙を出して双方の赦しによる和解を提唱したのだが、その内容は、ナチス・ドイツのポーランドにおける残虐行為を想起させると同時に、ポーランド人もまたドイツ人に多大の苦痛を与えたことを認めたものであった。西ドイツがポーランドの旧ドイツ領を回復しようとする恐れがあると主張していた社会主義政権にとって、これは容認できる行為ではなく、大々的な反教会キャンペーンを張ったのだが、教会が翌1966年に催した「カトリック千年祭」（メシコー世が966年に洗礼を受けた）がカトリック信者の圧倒的な支持を受けたため、政府はこれに対抗して、各地で「ポーランド建国千年祭」を主催したのであった<sup>17</sup>。

次に、「グルド・ナ・オストルフク」遺跡が祖スラブ人の居住地であったという、上記ホームページの記述について。この記述の背景にある「祖ポーランド神話」と、これと密接な関係にある「ポーランド単一民族神話」とは、どのようなものなのだろうか。

「祖ポーランド神話」とは、スラブ人が、オーデル川とナイセ川流域の原住民であり、この地域がポーランドの原型を形成したとする神話である。これによれば、有史以前の遺跡は、全てスラブ人によって形成されたものであり、それ以外のは、外部から持ち込まれた異物であるという。しかし、この神話には、全く同様に、オーデル川とナイセ川流域の原住民はゲルマン人だったとする「祖ゲルマン神話」が対置されるのである。

ポーランドの社会主義政権は、住民交換等によって「単一民族国家」を樹立したと公言していたが、これには社会主義者以外にも同調する者が多かった。ユダヤ人やドイツ人やウクライナ人が残した文化財は接収されるか破棄され、彼らの虐殺や追放については沈黙するか忘却するかされ、集団的記憶の中から抹消された。1989年以前の歴史教科書や歴史に関する論文では、少数民族は悪であり重荷であり国家の弱点であるとされ、これらの問題は国民国家の樹立によって解決されたと書かれていた。「祖ポーランド神話」と「単一民族神話」は、いずれもポーランドが社会主義国となる以前に形成されたものだが、社会主義政権下で融合・発展し、イデオロギー的ドグマとなって市民に押し付けられていた。

1989年の民主化以降、「祖ポーランド神話」と「単一民族神話」が即座に衰退したわけではない。第二次世界大戦後、ヤルタ協定に基づいて「クレスィ (Kresy)」と呼ばれる東部国境地帯から、いわゆる「回復領」に移住したポーランド系住民は、社会主義政権下で「クレスィ」での生活や、苦難に満ちた移住の体験を語ることを禁じられていた。民主化以降、彼らはその空白を埋めるように「クレスィ」の記憶や神話について語り始めたのだが、それは、

---

<sup>16</sup> Muzeum Polskiej Piosenki (<http://muzeumpiosenki.pl/>).

<sup>17</sup> ルコフスキ、ザヴィツキ (2007)、pp.358-359.



往々にして「祖ポーランド神話」を「クレスィ」に当てはめ、同じ内容を繰り返しただけのものであった。その後、徐々に至るところで「単一民族神話」に疑問が呈されることとなった。ポーランド全土で様々なサークルが形成され、特にシュレージエンのドイツ人少数民族や芸術家などが異なるアイデンティティを示し始めた。近年出版されたポーランドの旅行ガイドや学術論文では、多文化主義が強調される傾向にあるが、これらも必ずしも史実に忠実というわけではなく、意図的な神話的創作やフィクション的物語も少なからず存在し、「祖ポーランド神話」や「単一民族神話」と同様、「多文化神話」と呼ばれている<sup>18</sup>。

オポレ市政 800 周年記念行事の公式ホームページの上記の記述には、この「多文化神話」と「祖ポーランド神話」が混在しているが、社会主義時代に創られた「歌の町」の伝統と、「グルド・ナ・オストルフク」遺跡という歴史的な過去との連続性は架空のものであり、オポレ市の歴史を語るうえで避けて通ることのできない、第二次世界大戦後のドイツ系住民の追放や、それ以前に何世紀も続いたポーランド人とドイツ人の平和共存の時代については全く言及されていない。オポレ市政 800 年祭には、数多くの市民とともに「ドイツ・ポーランド協働の家<sup>19</sup>」が参加しており、この行事の参加者や、行事自体が民族主義的だったとは言えないだろう。しかしながら、この行事が、ドイツ人少数民族の権利を縮小させるオポレ市の拡大と同時に開催されたという事実に鑑みて、「創り出された伝統」は、比較的新しい歴史上の革新である「国家（ネーション）」とそれに結び付いた現象、例えばナショナリズム、民族主義、国民の象徴、およびその歴史その他に深くかかわっている、というホブズボウム (Eric Hobsbawm) の指摘<sup>20</sup>を想起することは、さほどの外れなことではないだろう。

#### 4. チェリンスカーポルス教授とのインタビュー（要約）

2018 年 3 月 19 日に、オポレ大学社会学部にて、アレキサンドラ・チェリンスカーポルス教授 (Prof. dr hab. Aleksandra Trzcielińska-Polus) とインタビューを行い、ポーランド語とドイツ語による二言語地名標識の意義について伺った。

**チェリンスカーポルス教授**：2017 年 1 月 1 日付でオポレ市が拡大し、オポレ市に隣接する 4 つの市町村自治体から、12 の村がオポレ市に編入されました。そのうち 11 の村はドイツ人少数民族が居住している村で、オポレ市に編入されて以来、これらの村々の入り口と出口に設置されていた二言語地名標識が撤去されたのです。国境地帯に位置するシュレージエンは、歴史の中で、何度も帰属する国家が変わりました。このリージョンは、伝統的に多言語多文化の地域で、ポーランド語とドイツ語による二言語地名標識は、民主主義と多言語多文化性のシンボルです。オポレ県の全 71 市町村自治体のうち、28 の自治体がポーランド語とドイツ語による二言語地名標識を採用しており、二言語地名標識の設置については

<sup>18</sup> Majcherek (2010), pp.47-51.

<sup>19</sup> Das Haus der Deutsch-Polnischen Zusammenarbeit (<http://www.haus.pl/>).

<sup>20</sup> E・ホブズボウム、T・レンジャー (1992)、pp.10-26.

法律で詳細に決められています。少数言語による地名表示は常にポーランド語の地名と併用され、独立して用いることはできず、少数言語による地名とポーランド語の地名は、平行に、かつ同じ文字の大ききさで表示することなどが決められています。また、「少数民族



図表 3

法」12条2項3号は、1933年から1945年までの間にナチス・ドイツやソ連から与えられた地名の使用を禁じています。例えば、ドブジェニ・ヴィエルキ町のチャルノヴォンスィ村は、1936年から1945年までクロスターブリュック（Klosterbrück）と呼ばれ、この地名は高齢の人の子供時代の記憶や、出生証明書に残されていますが、現在この地名を用いることは禁じられているのです。

シュレージエン出身のエミール・シラメク（Emil Szramek, 1887-1942）は、聖職者であり社会学者でもあった人ですが、彼は国境地帯の住民をとて美しい言葉で表現しました。国境地帯に住む人は、国境の両側に実を落とす梨の木のような存在だと言ったのです。ポーランドとドイツの国境地帯に住む人は、ポーランドにとっても、ドイツにとっても果実を落とし、豊かにしてくれる梨の木のような存在なのではないでしょうか。

## 5. 終わりに

本稿では、2017年に実施されたオポレ市の拡大に伴う、ポーランド語とドイツ語による二言語地名標識の撤廃をはじめとする、ドイツ人少数民族の権利の縮小について分析し、同年に実施された「オポレ市政 800 周年」記念行事の基調となった「祖ポーランド神話」と「単一民族神話」について考察した。

ポーランドでは、右派政党「法と正義」が、2015年10月の総選挙で政権を奪取して以来、メディア法の改正や司法改革などが相次いで実施され、これらの政策が民主主義に反するとして、EU委員会が繰り返し懸念を表明している。「法と正義」が有権者の支持を獲得する過程で効果を発揮したのが、2010年4月10日に、レフ・カチンスキ大統領（当時）と政府高官を乗せた政府専用機がカティンの森に近いスモレンスク空港で濃霧の中の着陸に失敗した墜落事故の犠牲者を、列強の支配からポーランドを擁護するために命を賭した「殉教者」と同一視する、いわゆる『スモレンスク神話<sup>21</sup>』であった（2016年に公開された映画『スモレンスク<sup>22</sup>』では、さらに、この墜落事故がドナルド・トuskとウラジミール・

<sup>21</sup> Michalski (2018), pp.10-18.

<sup>22</sup> Antoni Krause 監督、映画『Smoleńsk』.

プーチンによる陰謀であったとの脚色がなされた)。オポレ市の拡大と、それに伴うドイツ人少数民族の権利縮小は、「法と正義」による、反 EU・反ドイツ政策の地方版と位置づけられるが、ここにおいても、「オポレ市政 800 周年」記念行事の背景で、神話が効果的に用いられたと考えられるのである。

1994 年 11 月 10 日に、欧州評議会の閣僚委員会によって採択され、1998 年 2 月 1 日に発効した「少数民族保護枠組条約」は、2018 年に 20 周年を迎える。右傾化と民主主義の危機が懸念されるポーランドにおいて、本条約の意義が改めて問い直されなければならないだろう。

### 【引用文献リスト】

- 阿部津々子 (2016) 「シュレージエンにおけるドイツ人少数民族の現状と展望」『大阪大学言語文化学』25、pp.3-15.
- 小森田秋夫 (1993) 「ポーランドにおけるオンブズマンの誕生 (1)」『社会科学研究』45(3)、pp.191-216.
- E・ホブズボウム、T・レンジャー編、前川啓治、梶原景昭他訳 (1992) 『創られた伝統』紀伊国屋書店.
- イェジ・ルコフスキ、フベルト・サヴァツキ著、河野肇訳 (2007) 『ポーランドの歴史』創土社.
- Majcherek, Janusz. A, *Der Mythos der Multikulturalität*, in: *Inter Finitimos – Jahrbuch zur deutsch-polnischen Beziehungsgeschichte Band 8*, Osnabrück: Fibre Verlag, 2010, pp.47-61.
- Michalski, Cezary. *Der Mythos in der polnischen Politik nach 1989*, in: *Jahrbuch Polen 2018 – Mythen (Band 29)*, Deutsches Polen-Institut, Wiesbaden: Harrassowitz Verlag, 2018, pp.9-21.

### 【参考ウェブサイト】

- FUEN Resolution 2016-2, *Dringlichkeitsresolution über die Erweiterung der Grenzen der Stadt Oppeln ohne Berücksichtigung der Vorschriften über den Schutz der nationalen und ethnischen Minderheiten*.  
([https://www.fuen.org/fileadmin/user\\_upload/congress\\_2016/Resolution\\_2016-12\\_DE.pdf](https://www.fuen.org/fileadmin/user_upload/congress_2016/Resolution_2016-12_DE.pdf))
- FUEN Pressemitteilungen (17.01.2017), *FUEN Unterstützt die deutsche Minderheit in Polen*. (<https://www.fuen.org/de/news/einzelansicht/article/fuen-supports-the-german-minority-in-poland/>)

【図表 1】 FUEN Pressemitteilungen (17.01.2017.)より、加工して転載。

【図表 2】 2018 年 3 月 19 日、コンプラフチツェ町役場にて、著者写す。

【図表 3】 2018 年 3 月 19 日、オポレ大学構内にて、著者写す。